

2024年8月発行

安房普及だより

〒294-0045 千葉県館山市北条402-1 TEL:0470-22-8132 FAX:0470-22-0097
ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/ap-awa/awa/fukyuudayori.html>
発行:千葉県安房農業事務所改良普及課・安房農林業振興協議会普及事業部会



天敵放飼方法の現地検討



アザミウマ類の被害を受けたイチゴ



作成したマニュアル



試験実施方法の検討会

イチゴの安定生産を目指して
アザミウマ類の総合防除

安房地域のイチゴ栽培では、アザミウマ類の被害が問題となっています。そこで、当事務所と館山市の2生産組織が連携し、令和4年度からアザミウマ類の総合防除の実証試験を行いました。

実証試験では微生物殺虫剤及び天敵による生物的防除と、青色粘着シートによる物理的防除及び発生予察を複合的に導入しました。結果として、一定の防除効果に加え、環境負荷低減・省力化効果もあり、有用性を確認できました。試験の結果をマニュアルにまとめ、生産者への配付及び講習会の実施により周知したところ、導入が進んでいます。今後も、技術の定着を目的とした関係機関と共同でのほ場巡回等、イチゴの安定生産に向けた支援を継続します。

**ストックのシーダーテープ
直による作業負担の軽減**

ストックは花色が豊富で、独特な香りを持つ冬春を代表する花の一つです。しかし、施設内が高温になる夏季に育苗や定植作業があり、作業者に大きな負担がかかっています。そこで今回は省力化技術として期待されるシーダーテープを使用した直は技術（以下、直は栽培）を紹介します。直は栽培のポイントは次の①～④です。

① 直は前に寒冷紗を設置し、地温を25度程度まで下げてください。

② 直は前日にかん水し、当日は表面がやや乾いた程度になるようにします。

③ 覆土が厚くなると発芽が揃わないため、は種機を押し力を入れすぎないようにします。

④ 直は後2週間程度は寒冷紗で覆っておき、発芽が揃っ

たら寒冷紗を外します。

令和4年度に館山市神戸地区で実施した直は栽培は、慣行（移植）栽培と比較して作業時間が6分の1以下に削減されました（表参照）。

一方で、鑑別品種の場合はほ場内で八重鑑別作業を行うため、発芽の斉一性が重要となり、適切な地温と均一なは種深度が求められます。

詳細は当事務所にお問い合わせください。

表 作業時間と費用の比較（10a当たり）

	作業時間 ¹⁾ (時間)	費用 (万円)
直は栽培	10	11.4
慣行栽培	64	14.3

1) 直は栽培は、は種にかかわる作業時間、慣行栽培は、は種から定植までの作業時間の合計
2) スパークイエローII（無鑑別品種）を約27,000本/10a栽培した場合

ソラマメの栽培管理方法

ソラマメは粗放的に管理してしまいがちですが、手間がかかることで収量や品質が向上します。今回はソラマメの栽培管理方法をお伝えします。ソラマメは連作すると病気が多くなり、生育も悪くなります。連作を避け、4～5年作付けしていかないほ場で栽培しましょう。

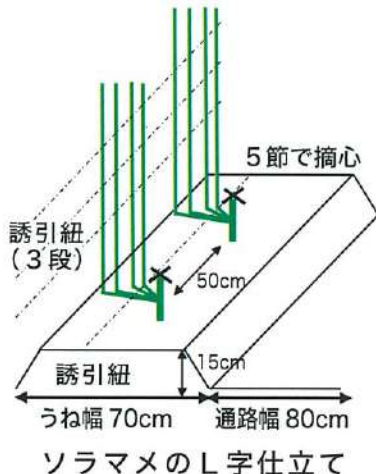
基肥は緩効性の肥料を主体とし、窒素成分で10a当たり7～12kgを目安に施用します。地温安定や雑草抑制のため黒マルチを使用します。

寒害を避けるため10月中旬以降に、培養土を充填した72穴のセルトレイには種します。本葉2枚程度で、株間50cm、条間150cmの1条で定植します。1月中下旬に本葉5枚で主枝を摘心します。摘心後、株の中心へ土を厚さ5cm程度入れます。3粒莢を多くするため、

2月下旬頃から太い枝を1株当たり4～6本残して他の枝を株元から除去します。倒伏防止のため畝の両側に支柱を立て、誘引紐を3段張り、誘引します（図・L字仕立て）。4月上旬頃に、側枝を最下の着莢節位からおよそ12節で摘心します。

追肥は、2月下旬頃と3月下旬頃に行います。1回に窒素成分では10a当たり2～3kgを目安とします。

収穫は4月下旬から、莢がやや下垂し光沢が見られ、豆のへそ部が少し黄色みを帯びてきた頃に行います。



ソラマメのL字仕立て

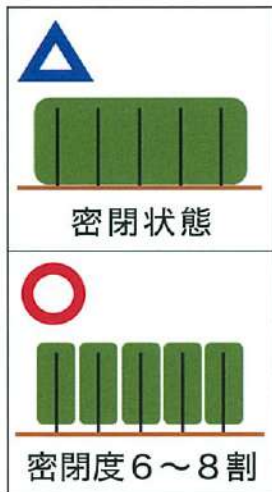
防風林による果樹園の
風害・寒害対策について

果樹栽培において、外観が綺麗な果実を生産するには風対策が必須です。

樹体が強風にさらされることで枝折れや果実への枝スレ等の損傷を被るだけでなく、損傷部から病原菌が侵入することでも樹勢が低下する要因にもなります。かんきつ類ではかいよう病等が発生します。

園内の風速を果樹に影響のない程度まで弱めることが防風林の目的となります。防風効果に最も影響するのは防風林の密閉度であり、密閉状態の場合は周囲の減風効果は高くなりますが防風範囲は狭まります。適切な防風林の密閉度は6〜8割程であり、その状態であれば樹高の約10倍の距離の風下の風を半減できます。

果樹に対する風速の一般的



な指標として、風速5%程で枝葉が揺れ始めます。常に枝葉が揺れている状態ですと、枝スレだけでなく、落葉の要因にもなります。また、樹木の枝が折れる目安は風速15%を超えたあたりです。園内の風当たりについて、台風も想定して見直してみてください。もし枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、切り口に癒合剤を塗布してください。また、斜面の下にある防風林が密閉状態の場合、冷気が滞留し、果樹に対して寒害被害を助長します。防風林の下部を刈りこむことで、冷気の抜け道をつくりましょう。

袖ヶ浦市の稲WCSの取り組みについて、視察と座談会を行いました！

同市内の稲WCS等の取組は茎葉型専用品種の普及が進んでおり、コントラクターの刈取料金も水稲・畜産双方の農家にメリットがあるよう工夫されています。

そこで安房地域の水稻農家、畜産農家、関係機関含め20名で令和6年2月29日に視察を行いました。

最初に袖ヶ浦市内の酪農家を視察し、稲WCSの食用品種と茎葉型専用品種の使い分け、給与の仕方、乳牛の様子を観察しました。参加者の中には搾乳牛の糞を水で洗い、稲WCSの消化具合を確かめたり、日頃の悩みを質問したりしている方もいました。

次に会場を移動し、酪農家を主体としたコントラクター、袖ヶ浦市役所職員、君津農業事務所職員と座談会を行いました。

した。袖ヶ浦市内の取組は市役所が大きな役割を果たしており、水稻農家と酪農家がうまく連携できるよう、定期的な会議の開催や各種調整、面積拡大にも貢献していることがわかりました。

また、酪農家側も水稻農家に対し料金の検討や様々な働きかけを行っており、互いに利のある取り組みとなるよう非常に気を配っていることが感じられました。

当事務所では、安房地域の耕畜連携のあり方について関係者が先進事例を参考とできるよう、これからも機会を設けていきます。



座談会の様子

安房地域の

若手農業者紹介

南房総市丸山地区で花き生産を行っている岡本瑞香さんを紹介します。

経営の主軸はカーネーションで、他にストックやテマリソウを生産しています。

令和2年3月、結婚を機に、夫の家業であるカーネーション農家で就農しました。

岡本さんは、令和5年度に当事務所が主催する農業経営体育成セミナーを修了しました。また、同年度には、千葉市で行われた第62回千葉県青年農業者会議（プロジェクト発表の部）に安房地区代表として参加しました。テマリソウの品質向上のために、施肥や灌水等の栽培管理方法を考え、実践した結果を、「栽培管理によるテマリソウの品質向上」と題してまとめ、発表を行いました。

岡本さんは、「経営は家族主

体であり、今後は労働環境の見直しを行い、少人数で効率よく回せるような環境づくりをしていきたい。また、コロナ禍真っ最中に嫁いできたため地域交流の機会が少なく、これから地域交流を積極的に行っていきたい。」と話されています。

昨年度、安房地域若手女性農業者組織「ひだまり」に入会し、これからの活躍が期待されます。



芽かきを行う岡本さん

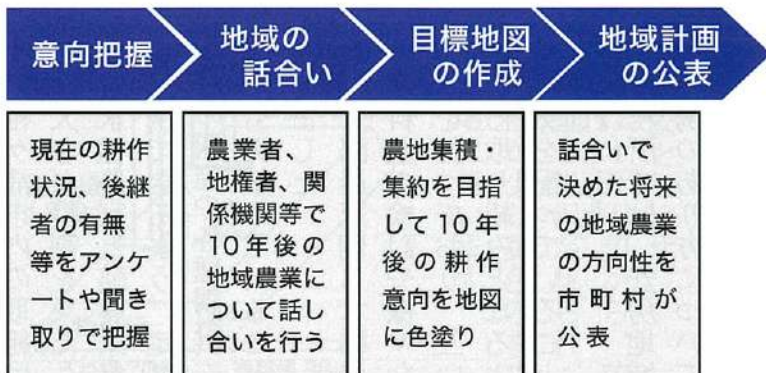
地域計画の話合いに参加しましょう！

令和5年4月に農業経営基盤強化促進法が改正されました。これにより、全国で地域計画の策定が進められており、令和7年3月末までに市街化区域を除く全ての区域で市町村が地域計画を策定する必要があります。

安房地域では、館山市10地区、鴨川市9地区、南房総市24地区、鋸南町10地区で各地域を区割りし、順次策定を進めているところです。そのため、アンケート調査、地域の話し合いへの参集等について各自治体から関係する皆様に随時連絡がある予定です。

地域計画では、将来農地を誰が耕作するか目標地図を作成しますが、全ての農地に将来の耕作者を色塗りするのはかなり困難です。すぐに決まらなない農地は「今後検討」としてまずは策定し、策定後も

随時話し合いを続けながら地域の目指すべき農地利用の姿を創り上げていきましょう。地域計画は多くの国庫補助金の事業要件やポイント加算の対象になっております。期限までに策定できるよう、地域の話し合いの場へ積極的に参加いただき、農地の将来について皆で考えましょう。



地域計画の策定手順